

◎経営協議会の学外委員からの意見、提言等に対し、法人運営の改善に活用した取組例

- (1) 経営協議会及びその他の機会に経営協議会学外委員からの意見については、その場で回答するほか、その内容等を別途取り纏め、関係する委員会、事務局担当課等にて検討することとしている。
- (2) 大学としての新たな取り組み等について、事前に経営協議会で説明を行い、経営協議会学外委員から意見を聴取し、今後の参考としている。
- (3) 検討し、改善した事項(又は改善する)については、経営協議会の場で報告等を行っている。
- (4) 具体的な取組例については下記のとおり。

開催回数	年月日	意見、提言等の内容	対 応
第1回	25.6.24	シンポジウムのインタビューで貴学の卒業生が大学での競技活動を話していたが、貴学の名前が一度も出てこなかった。 インタビュー等を受ける際には、母校の名前を出してPRするような教育をしてはどうか。	本学の少人数教育の特徴を活かし、教育の質の向上を図ることにより、学生の在学満足度・卒業満足度を上げることで愛校心を醸成するとともに、キャリア教育の一環として、マスコミとの関わり方についてのノウハウ等を学ばせる機会を検討していきたい。 例えば、マスコミ関係者を講師として招聘し、インタビューを受ける際の具体的な対応や事例等について特別講演を行うことなどを計画したいと考えている。